

治験等におけるモニタリング業務の
電子カルテの遠隔閲覧に関する標準業務手順書
補遺

鳥取大学医学部附属病院

西暦 2021 年 7 月 14 日

1. 目的及び適用範囲

本補遺は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のための来訪制限に対し、鳥取大学医学部附属病院（以下、「当院」という。）で実施する電子カルテの遠隔閲覧（以下、「R-SDV」という。）時の電子カルテログイン方法の手順を緊急措置的に定めるものである。なお、本手順は来訪制限が解除となった際、改めて見直しをするものとする。

2. ログイン実施手順の変更対比

	通常手順	緊急措置的手順
ユーザーID 取得	<ol style="list-style-type: none">1) R-SDV 利用者は、「病院情報管理システム認証 ID 申請書」を R-SDV の 2 週間前までに担当 CRC へ提出する。2) 担当 CRC は「病院情報管理システム認証 ID 申請書」を医療情報部へ提出し、電子カルテ用 ID の申請を行う。3) 医療情報部より ID が付与された「病院情報管理システム認証 ID 申請書」が返却されたら、利用者に「病院情報管理システム認証 ID 申請書」を PDF で提供し、原本は臨床研究支援部門が管理するファイルにて保管する。	変更なし
新規静脈データの登録	<ol style="list-style-type: none">1) 利用者は当院で管理者 CRC の指示に従い、静脈データの登録を行う。	実施しない
電子カルテへのログイン方法	<ol style="list-style-type: none">1) 利用者は、R-SDV 用 PC にて「ログイン選択」をクリックし、利用方法：ID+静脈を選択する。2) 「病院情報管理システム認証 ID 申請書」で付与された ID と付属のマウスに手をかざし、電子カルテにログインする。	<ol style="list-style-type: none">1) 利用者は、R-SDV 用 PC にて「ログイン選択」をクリックし、利用方法：ID+パスワードを選択する。2) 「病院情報管理システム認証 ID 申請書」で付与された ID とパスワードを入力し、電子カルテにログインする。 <p>※すでに静脈データ登録を行っている者は、通常手順に準じてログインする。</p>

実施状況の報告	1) 利用者は R-SDV 実施後、直接閲覧結果報告書に閲覧開始時間（電子カルテのログオン）及び終了時間（電子カルテのログオフ）を記載し、事務局に提出する。	変更なし
---------	--	------

3. 作成・改訂履歴

版番号	作成・改訂日	作成・改訂理由／内容
第 0.1 版	2021 年 7 月 1 日	ドラフト作成
第 1.0 版	2021 年 7 月 14 日	新規作成